

提出必須

武蔵野大学大学院通信教育部 再入学願書・誓約書

平成 年 月 日 現在

【記入上の注意事項】

・必ず受験者本人が、黒太枠内の該当項目を全て記入してください。(受験番号は記入不要)

出願する専攻															
武蔵野大学大学院通信教育部 人間学研究科															
人間学専攻															
仏教学専攻(※H28年度以降再入学不可)															
受験番号 ※事務室記入										在籍時 学籍番号					
(フリガナ)	(セイ)					(メイ)					顔写真貼付 (縦4cm×横3cm) カラー 写真裏面に受験番号・ 氏名をご記入ください。				
氏名	(姓)					(名)									
(フリガナ)	(セイ)					(メイ)									
在籍時氏名 ※在籍時と出願時の氏名 が異なる場合のみ記入	(姓)					(名)									
ローマ字氏名 (大文字表記)	(姓)					(名)									
※綴り等正確に明記してください。															
性別	男 ・ 女					生年月日	西暦	年	月	日					
フリガナ	〒														
住所	都道府県														
※集合住宅の場合は建物名、部屋番号も明記してください。海外在住者は代理人の住所を記入し、最後に「〇〇様方」としてください。															
電話番号	-					携帯電話番号	-								
FAX番号	-					国籍 該当に○を付す	日本	日本以外 ()							
E-Mailアドレス	@														
※綴り等正確に明記してください。															
海外住所 (海外在住の方のみ)	国名	海外住所													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>「--- ↓ 選考料振込票(明細書) 原本 貼付欄 ---」</p> <p>注1 原本を貼付(コピー不可)</p> <p>注2 下記項目が確認できるよう貼付 振込日・振込金額・振込人氏名(受験者本人) 銀行名・支店名</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <h3>誓約書</h3> <p>再入学願書の事項に相違ないことを誓います。また、武蔵野大学に入学許可のうえは、貴学の建学の精神に則り学則、ならびに関連諸規程を遵守し、学生の本分に反しないことを誓約します。</p> <p>また、在学中のスクーリング受講にあたっては裏面の「スクーリング受講時の健康管理」の内容を理解し、自己の責任において健康を管理することを誓います。</p> <p>氏名</p> <p style="text-align: right;">(必ず自署のこと)</p> </div> </div>															

※【様式1】は両面印刷するか、または2枚重ねて左上をホチキスで止めてください。

※漢字の字体は現在使用している字体で出願してください。字体変更を希望する場合は、事前に事務室にお問い合わせください。(システムに反映できない字体への変更はできません)

《スクーリング受講時等の健康管理》

下記に該当する場合、または本学がスクーリングを受講できない健康状態であると判断した場合はスクーリングを受講することができません。

- ・ 誓約書の提出が無く、自己の責任において健康を管理できない場合。
- ・ スクーリング受講にあたって、本誓約書の記載内容に変更が生じ、その連絡を怠った場合。
- ・ 学校保健安全法施行規則第十八条に定める伝染病に感染した場合。
- ・ その他、自己の責任において健康を管理することができない、または他の学生の影響を及ぼす健康状態であると、本学が判断した場合。

〈参考〉学校保健安全法施行規則第十八条 学校において予防すべき伝染病の種類は、次のとおりとする。

1. 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)及び鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてその血清亜型がH5N1であるものに限る。次号及び第十九条第一項第二号イにおいて「鳥インフルエンザ(H5N1)」という。)
 2. 第二種 インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く。)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱及び結核
 3. 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症
- 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種の感染症とみなす。

個人情報の取扱いについて

出願時にいただいた個人情報は本学の個人情報保護方針に則り、本学の受験、入学に関する連絡・諸手続ならびに本学の入試等に関する情報通知、及び個人を特定されない方法での統計的集計に使用いたします。